

年末年始における医療ひっ迫防止のためのお願い

年末年始の時期は、初詣を始めクリスマス、カウントダウンイベント、成人式などの行事や帰省・旅行などにより人流の増加が見込まれ、感染の拡大が懸念されます。

このため、県民・事業者の皆様は、医療のひっ迫を回避するため、以下の点に留意してください。

医療体制の機能の維持・確保のためのお願い

- 発熱等の症状が出たときは、まずは、かかりつけ医等の地域の医療機関や、保健所に設置された「愛知県健康フォローアップセンター(受診・相談窓口)」等に電話相談の上、県が指定した「診療・検査医療機関」を受診してください。なお、軽症又は無症状で感染の疑いがある方など、緊急でない場合は、休日・夜間の救急受診は控え、平日の日中にかかりつけ医等へ受診してください。
- 年末年始は医療機関の診療体制が通常とは異なることから、事前に地域の医療機関の確認をお願いします。
- 救急外来および救急車の利用は、真に必要な場合に限ることとし、専門WEBサイトや電話相談窓口を利用してください。
- 検査キットや解熱鎮痛薬等を、あらかじめ購入し、発熱等の体調不良時に備えてください。

感染拡大防止のためのお願い

- 日々の体調チェックや定期的な検温などにより、普段と異なる症状がある場合には、外出を控えることを徹底してください。
- 帰省時等に高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、できるだけ事前に検査を受けてください。
- クリスマス、カウントダウンイベント、成人式など多数の人が集まる行事や友人との集まりにおいては、場面に応じたマスクの着脱などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- 正月三が日の初詣は、参拝者が集中し混雑が予想されます。境内における「三つの密」の回避などの感染防止対策に協力をお願いします。
- 室内では、冬場は暖房器具の使用のため、窓を閉め切りがちになることから、室内温度に留意しながら、定期的な窓開け等による換気をお願いします。
- 速やかにオミクロン株対応ワクチンとインフルエンザワクチンの接種をお願いします。

2022年12月21日

愛知県知事 大村 秀章